**准校長　伊藤　雅司**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 定時制の課程である特性を生かし、地域の教育コミュニティーへの参画と活性化を図り、自他の権利や生命を大切にする心をはぐくみ、安全で安心な学びの場を提供する。また、夢や志を抱き、人生を切り拓くチカラを育成する。  １　生涯にわたって豊かな生活を築くため、「知識・技能」を修得し、「思考力・判断力・表現力」をはぐくみ、個々のニーズに応じた教育を展開する。  ２　自己肯定感、自他を思いやる人間性を育成し、互いに違いを認め合い「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する。  ３　地域社会に貢献できる多様な人材を、様々な体験的活動や外部人材の活用を通じ育成する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　基礎基本の知識・技能の習得と生徒の進路実現  　（１）「グローバル化」や「情報化」などが急速に進展する社会に対応し、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況に対応できる「思考力・判断力・表現力等」を育むため、一人一台端末の導入を見据えたICTの活用による「主体的・対話的で深い学び」の実践や、生徒の実態に合わせた体験活動をめざす。  （２）キャリア教育の計画を明確にして充実を図り、進路選択のサポートを強化し、進路決定率をR５年度に70%をめざす。  H30：96.6%、R１:66.7%、R２: 66.7%  　（３）「生徒が来たい学校づくり」をめざし、欠席・遅刻等の改善をめざす。  　　　　※全出席率をR５年度に70%をめざす。　H30：47.7%、R１:48.3%、R２:61.8%  (参考：遅刻・早退を含む出席率R２:80.2%)  ２　豊かな人間性の育成と共生社会の推進（生徒自らが活気ある学校生活を送る）  　（１）人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、互いに違いを認め合う共生社会の推進に積極的に取り組み、自尊心と自他を思いやる豊かな人間性を育む。  　（２）学校生活全般の活性化を図り、心身ともに健やかに、人生を切り拓く力を育成する。  　（３）あいさつ運動の定着化により、社会人として必要な基本的生活習慣と規範意識を身につける。  　（４）SSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）やSC（スクールカウンセラー）等の活用を通じ、生徒を主役に家庭・地域・外部機関との連携を図る。  　　　　※「課題を抱える生徒フォローアップ事業」を活用し、文部科学省が公表した平成30年度全国公立高等学校定時制課程の中途退学率9.3％以下をめざす。  ３　学校運営の活性化と教職員の人材育成  　（１）学校運営の活性化と効率化を図る。  　（２）教職員の同僚性を向上し、業務の効率化を見直し「ミドルアップ・ダウン型」の組織作りとミドルリーダーの育成に取り組む。  　（３）教職員の人材育成をベースに、チームワーク・ネットワーク等を駆使し「めざす学校像」実現に向けた目標の達成に取り組む。  ４　開かれた学校づくりのための取組みを推進する  　（１）地域との連携や地元中学校および保護者等への広報に努める。（Webの活用等を工夫）  　（２）地域とともに歩み、親しまれる学校づくりに努める。  　（３）キャリア教育の充実に外部人材(キャリアコンサルタント)や協力企業等を活用し、生徒の視野を広げ、希望する進路が実現されるように支援する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R２年度値] | 自己評価 |
| １　基礎基本の知識・技能の習得と生徒の進路実現 | (１)能力・適性・興味・関心に応じた「主体的・対話的で深い学び」の実践  (２)進路選択のサポートを通じたキャリア教育の充実  (３)「生徒が来たい学校づくり」と欠席・遅刻等の改善 | (１)・ICTの活用や体験的活動を通して、生徒の興味・関心を高める授業展開を工夫する。  ・生徒の特性を理解し、生徒に寄り添った指導で、生徒の自己肯定感を育む。  (２)・生徒のニーズに応じた科目の選択や受講指導を実施する。  ・就職・就業指導の充実のため、ハローワーク等との連携や企業訪問による就職先の開拓を実施する。  ・ハローワークをはじめ、外部機関を活用し、生徒のキャリア形成の視野を広げる。  ・あらゆる「出会い」を通じて、入学から卒業までを通じて、卒業後も有用なキャリア教育の充実を図る。  (３)・保護者との連絡体制・連携の充実を続け、課題の早期の対応を心がける。  ・生徒面談を随時行い、細やかな対応を図る。  ・「校内会議」「校内ケース会議」を活用し、組織として生徒情報を共有し、生徒支援を図る。 | (１)・学校教育自己診断の「学校の授業はわかりやすく楽しい」の肯定的回答率を維持する。[71.9%]  (２)・キャリア支援のための生徒の活動を充実させる。  ・応募前職場見学会や企業訪問を積極的に実施（就職希望者の100％）  ・進路決定率を前年度比２％増[66.7%]  (３)・生徒・保護者への電話連絡・家庭訪問等を組織対応する。  ・出席率を前年度維持  [80.2%] |  |
| ２　豊かな人間性の育成と共生社会の推進 | (１)人権尊重の教育の推進  (２)学校生活全般の活性化  (３)基本的生活習慣の確立と規範意識の醸成  (４)安全安心な学校環境の整備と多様な学びの場を提供 | (１)・身近な差別事象や人権問題について正しい理解を深め、関係機関や専門家と連携し「豊かでたくましい人間性」を育む。  (２)・生徒会活動やクラブ活動のさらなる活性化・生徒会活動を通じ、学校の中核となる生徒を育成する。  ・文化祭等の学校行事へ保護者等にサポーターとして参画を促す。  (３)・校門前の「あいさつ運動」の継続と、授業の開始・終了の「起立・礼」を励行する。  ・通信機器や情報機器等の適切な使用マナーを身につけさせる。  (４)・災害時の安全確保の観点から生徒の活動場所の照度点検と安全な作業のための環境整備を継続する。  ・「課題を抱える生徒フォローアップ事業」  を活用し、SSW・SCを活用した校内体  制の充実を図る。また、個々の教員とも連携し、子ども家庭センターや市町村関係部局をはじめ地域の組織との協働を充実させながら、安全・安心な学びの場づくりをめざす。  ・「いじめ」の対応についても上の校内体制  で実施する。 | (１)・学校教育自己診断の生徒の人権に関する設問で肯定的な回答率３% 向上　[64.0 %]  (２)・部活動参加者の維持  （R２年度のべ13名/在籍75名）  ・文化祭等での生徒の主体的活動の増加と保護者の参加者数の増加  　　　　　　　　　[－]  (３)・授業環境の改善を年間の授業観察を通じ指導・助言する。  　 ・学校教育自己診断の生徒の「決まりや校則」に関する設問で肯定的な回答率３%向上  [71.9 %]  (４)・学校薬剤師・産業医とも連携して設備の安全状況把握等に努め施設改善する。  ・「校内ケース会議」等のさらなる充実(年10回以上)とあわせて「いじめ」対応の体制を継続する。  ・学校教育自己診断の生徒のいじめに関する設問で肯定的な回答率３%向上　　　　[53.2 %] |  |
| ３　学校運営の活性化と教職員の人材育成 | (１)学校運営の活性化  (２)同僚性の向上と人材育成 | (１) ・各種委員会等の活性化と効率化を図る。  ・学校教育自己診断結果等を学校運営協議  会等で公表し、出された意見を学校運営  に生かす。  (２)・同僚性を向上し、互いに切磋琢磨する職場をつくる。  　・OJTによる人材育成を進める。 | (１)・学校教育自己診断の「教育活動全般にわたる評価を行い、次年度の計画に生かしている。」の肯定的回答率を維持  [80.9%]  (２) ・ストレスチェック「同僚のサポート指数」を維持する。　[8.7]    ・経験年数の少ない教員を積極的に分掌長等に任命し育成する。 |  |
| ４　開かれた学校づくりのための取組みの推進 | (１)地域との連携や地元中学校および保護者等への広報  (２)地域とともに歩み、親しまれる学校づくり | (１)・秋季発表大会・産業教育フェア等への積極的参加を教員全体で取り組み、教育活動の成果を地域に発信する  ・文化祭等の学校行事に近隣住民・中学校教員を招き魅力を発信する。  ・保護者の学校活動への参加を促進する。  ・冬季学校説明会を「ものづくり」を主体に全員で実施する。  (２) ・学校周辺地域の清掃活動を継続する。  　 ・夏季休業期間を利用して地域の児童・生徒、保護者、小中学校教員対象の「ものづくり体験教室」を全日制教員と協力して実施する。 | (１)・様々なイベントでの生徒参加を充実させ、学校Web等で情報発信を行い中学校へアピールする。  　　　(月２回程度更新)  ・学校教育自己診断の「学校行事への参加」に関する保護者の肯定的回答率を３%増加　　[29.6%]  ・冬季学校説明会参加者を増加 　　　[９名]  (２)・学校周辺の清掃等、地域との活動を充実（年５回）  ・「ものづくり体験教室」参加者数の維持  [－] |  |
| ５　校務の効率化と働き方改革の推進 | ア　労働安全衛生管理体制の充実 | ア　「府立学校における働き方改革に係る取組みについて」に沿って業務の見直し・効率化を図る。 | ア　さらなる会議の効率化等により、ひと月当たりの時間外勤務時間が40時間を超えない職員数を維持する。 |  |